

地域子ども・子育て支援事業の実施状況等について

(1) 利用者支援事業

【事業内容】

子ども又は保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関等との連絡調整等を実施する「基本型」、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施する「こども家庭センター型」、行政窓口で保育の施設や事業の利用の支援を行う「特定型」の3類型に分類。

【実施状況】

平成27年度に子育て包括支援センターネウボラを健康福祉課内に開設し、「基本型」を行う子育て支援員を配置し、随時相談を受け、助言や案内を行うとともに、情報収集や情報発信を開始しました。

平成29年度から子育て包括支援センターネウボラの所管課を子育て支援課とし、保健師が専門的な相談支援等を行う「母子保健型」と子育て支援員（保育士）が寄り添いながら支援する「基本型」を行う2つの事業を一体的に実施しています。

令和7年4月から新たに設置した「南部町こども家庭センター」で、保健師や社会福祉士が中心となって専門的な相談支援等を行う「こども家庭センター型」と、子育て支援員を中心に、保健師や助産師が寄り添いながら支援する「基本型」の2つの事業を一体的に実施するため、場所は1か所ですが、計画としては事業ごとに表記するため2か所となっています。

(か所数)		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	施設	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
②確保内容	施設	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
③実績	施設	2か所 (12月末)	—	—	—	—

【今後の方針】

- 「こども家庭センター型」では、従来の妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援をしてきた「子育て包括支援センターネウボラ」と、従来の虐待への予防的な対応をしてきた「こども家庭総合支援拠点」の両面から一体的な支援を提供します。
- 当事者にとって、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を実現するため、適切な情報提供のための2類型の連携を行いながら、地域の子育て支援事業等の情報提供と、必要に応じた相談・助言等が適切に行えるよう、子育て支援拠点等関係機関との連携を図ります。

(2) 地域子育て支援拠点事業

【事業内容】

保育所等の地域の身近な場所において乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う

場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業
 <基本事業>

- ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- ②子育て等に関する相談・援助の実施
- ③地域の子育て関連情報の提供
- ④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

【実施状況】

地域子育て支援拠点として、すみれこども園内の「子育て交流室あいあい」1か所で事業を実施しています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の流行から、拠点を閉鎖した期間があったり、利用を控えられたりしたことも影響し利用者は減少しましたが、令和3年度以降は、利用者人数は以前の数に戻ってきています。令和5年度は、双子の利用が3～4組と多く、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行した影響もあり、参加人数は増えています。令和7年度は昨年度（令和6年12月末現在1,782人）よりも増加傾向で推移しています。

<量の見込みについて>

※地域子育て支援拠点事業以外の地域の子育て支援事業（各保育園等が実施する事業）も含まれていますが、実績値は、地域子育て支援拠点事業の利用人数のみを計上しています。

(延利用者数・か所数)		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
①量の見込み	人数	2,759人	2,624人	2,489人	2,450人	2,431人	
	施設	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	
②確保内容	人数	2,759人	2,624人	2,489人	2,450人	2,431人	
	施設	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	
③実績 あいあい	人数	1,870人 (12月末)	—	—	—	—	
	内訳	おとな	922人 (12月末)	—	—	—	—
		こども	948人 (12月末)	—	—	—	—
	施設	1か所	—	—	—	—	

【今後の方針】

- 地域子育て支援拠点として、すみれこども園内の「子育て交流室あいあい」1か所で事業を実施します。
- 乳幼児及びその保護者の交流の場を提供し、子育て等に関する相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。
- 低年齢児から保育園等への入所希望が増加傾向にあるため、利用者は減少が見込まれます。乳幼児及びその保護者の交流の場を提供し、子育て等に関する相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。

(3) 妊婦健康診査

【事業内容】

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に応じた医学的検査を実施する事業

【実施状況】

町内には、妊婦健診を実施する医療機関がありませんので、県内と一部県外の施設で受診された回数(14回まで)の助成をしています。少子化の傾向が進んでいるため、当初の見込みより大幅に実施回数が減少しています。令和6年12月末現在で延べ328回でしたが、令和7年10月末現在において大幅に超えています。これは令和6年度の出生届(38件)に対して、令和7年度の妊娠届による出生見込み数が47人と増加しているためです。

(延利用回数)		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	回数	725	546	546	532	532
②確保内容	回数	725 (14回/人)	546 (14回/人)	546 (14回/人)	532 (14回/人)	532 (14回/人)
③実績	回数	485 (10月末)	—	—	—	—

※多胎妊婦の場合は、別に5回

【今後の方針】

- 町内には、妊婦健診を実施する医療機関がありませんので、県内と一部県外の施設で受診された回数(14回まで)の助成をします。
- 母子健康手帳交付時の説明を的確に行うなど受診勧奨に努めます。

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

【事業内容】

生後4ヶ月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業

【実施状況】

基本的には、医療機関での管理が施されている等、特段の事情により訪問を希望されない場合等を除いて、すべての出生児童を対象に訪問を行っています。令和7年度は12月末現在で昨年度(令和6年12月末現在30件)よりも大幅に増加しています。これは令和6年度の出生届(38件)に対して、令和7年度の妊娠届による出生見込み数が47人と増加しているためです。

(対象訪問件数)		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	件	45	39	39	38	38
②確保内容	件	45	39	39	38	38
③実績	件	39 (12月末)	—	—	—	—

【今後の方針】

○今後も、対象家庭の確実な把握と全戸訪問を実施し、不安や悩み相談、子育て情報の提供など適切なサービス提供に繋がるための体制整備に努めます。

(5) 養育支援訪問事業（その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業）**【事業内容】**

出産間もない時期や様々な養育で養育が困難になっている家庭に対して、保健師等が訪問し、育児に関する技術指導、養育者の精神的サポートを行うことにより、養育上の諸問題の解決や軽減を図るとともに、家庭において安定した養育が可能となるよう支援する事業

【実施状況】

保護者に訪問支援の必要性を確認し、要保護児童対策地域協議会のケース検討を経て、派遣の可否を決定し、保健師、助産師、管理栄養士等が実施しています。

対象家庭が少ないため、令和6年度に続き、訪問実績はありません。

(対象訪問件数)		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	件	3	3	3	3	3
②確保内容	件	3	3	3	3	3
③実績	件	0 (12月末)	—	—	—	—

【今後の方針】

○支援が必要な家庭の的確な把握と訪問を実施する体制の整備に努め、関係機関と連携した早期の支援体制の構築に努めます。

(6) 子育て短期支援事業（ショート・ステイ事業及びトワイライトステイ事業）**【事業内容】**

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった18歳未満の児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業。

近隣自治体の動向やニーズを踏まえ、令和7年9月から受託者に「里親等」を追加し、同時に「トワイライトステイ事業」を開始し、受入れ先及び受入れ方法を拡大しています。

・ショート・ステイ事業の概要

保護者の急なアクシデント等によりお子さんの養育が困難になったときに、月に7日間を限度に児童養護施設等で預かる事業。

・トワイライトステイ事業の概要

保護者が平日の夜間（原則16時～22時）又は休日（原則9時～22時）において、仕事等の事由によって家庭に不在となってしまう養育が困難になった場合等に、お子さんを児童養護施設等で預かる事業。

【実施状況】

令和7年9月から町外の児童養護施設3か所と里親1か所で受入可能な体制としています。相談は少なく利用実績はない状態が続いていましたが、令和7年度から実績が急激に増えています。

○施設等：米子聖園 ベビーホーム及び天使園、児童養護施設 光徳子供学園、里親

(延利用者数・か所数)		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
①量の見込み	人数	84	3	3	3	3
	施設	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所
②確保内容	人数	84	3	3	3	3
	施設	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所
③実績	人数	66 (12 月末)	—	—	—	—
	施設	4 か所	—	—	—	—

【今後の方針】

○新たな受け入れ可能な施設を開拓し、利用ニーズに応えられる体制を継続します。

(7) ファミリー・サポート・センター事業

【事業内容】

育児等の援助を受けたい人と協力したい人が会員となって、一時的に有償（R5 年度から無料）で子どもを預かる援助活動に関する連絡、調整を行う事業

【実施状況】

平成 31 年度に南部町社会福祉協議会の委託から子育て支援課の直営に変更し見直しを行いました。利用実績が低い事から計画見直しを提案しましたが、利用が増加するように検討することとなり令和 5 年度より利用料を無料とし、利用場所についても、子育て支援拠点や児童館を利用可能とするなど利用しやすい環境を整えました。その結果、令和 3～4 年度は 0 件に対し、令和 5 年度は延べ 12 件、令和 6 年度は延べ 14 件と利用実績が伸びています。一方で令和 7 年度は在宅児が減少傾向にあり、令和 7 年 12 月末現在では前年度同月（延べ 13 人）と比較し減少しています。

(延利用者数・か所数)		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
①量の見込み	人数	20 人	21 人	22 人	23 人	24 人
	施設	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
②確保内容	人数	20 人	21 人	22 人	23 人	24 人
	施設	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
③実績	人数	3 人 (12 月末)	—	—	—	—
	実数	2 人 (12 月末)	—	—	—	—
	施設	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所

【今後の方針】

○事業の PR 方法や利用場所等を見直しながら、会員拡大や利用促進を図ります。

(8) 一時預かり事業

【事業内容】

家庭での保育が一時的に困難となった乳幼児を保育園等で一時的に預かる事業

【実施状況】

保育園の低年齢からの入所が増え、在宅児が減少傾向にありますが、一定のニーズがあり、利用実績も年度により増減が見られますが、令和 6 年度実績が延べ 432 人、12 月

資料 3

未現在で延べ 321 人に対して、令和 7 年度に入ってから在宅児が減ってきたため、以下のとおり著しく減少しています。対応として、年度中途から対象年齢を 12 か月以上児から 10 か月以上児に拡大しましたが、改善していません。

(延利用者数・か所数)		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
①量の見込み	人数	500 人	500 人	500 人	500 人	500 人
	施設	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
②確保内容	人数	500 人	500 人	500 人	500 人	500 人
	施設	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
③実績	人数	23 人 (12 月末)	—	—	—	—
	実数	7 人 (12 月末)	—	—	—	—
	施設	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所

【今後の方針】

- 希望の方の受入れができるよう継続実施を行い、保育体制の確保に努めます。
- 令和 8 年度から、対象年齢を 6 か月以上児に拡大し、ニーズにあわせた時間設定を検討します。同時に、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の開始にあわせて、利用料金の改定も行います。

(9) 延長保育事業

【事業内容】

通常保育時間外に保育時間を延長して保育を実施する事業。※保育標準時間の利用時間（7 時 30 分～18 時 30 分）と保育短時間の利用時間（8 時 30 分～16 時 30 分）を超える時間帯が対象。

【実施状況】

保育標準時間の利用時間を超える時間帯の延長保育は町内保育園 4 か所、保育短時間の利用時間を超える時間帯の延長保育は町内保育園 6 か所で実施しています。

令和 6 年 12 月末現在で実人数 66 人に対して、令和 7 年度はほぼ同じ人数で推移しています。

(施設数は「保育標準時間（保育短時間）」と表記)

(延利用者数・か所数)		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
①量の見込み	人数	100 人	90 人	90 人	90 人	90 人
	施設	4(6)か所	3(5)か所	2(4)か所	2(4)か所	2(4)か所
②確保内容	人数	100 人	90 人	90 人	90 人	90 人
	施設	4(6)か所	3(5)か所	2(4)か所	2(4)か所	2(4)か所
③実績	実数	69 人 (12 月末)	—	—	—	—
	施設	4 (6) か所	—	—	—	—

【今後の方針】

- 延長保育は、保育標準時間の利用時間（7 時 30 分～18 時 30 分）と保育短時間の利用時間（8 時 30 分～16 時 30 分）を超える時間帯での保育を継続して実施します。

(10) 病児・病後児保育事業

【事業内容】

病気等により保育所等へ通うことができず、保護者の就労等により家庭で保育を行えない場合に、病院等の施設等において一時的に保育を行う事業

【実施状況】

町内 1 か所、町外 3 か所の計 4 か所で実施しており、年々増加傾向にあります。

利用料を 1,000 円（利用料 2,500 円のうち 1,500 円を町で助成）とし、減免制度（前年度の町民税非課税世帯等は 500 円）を実施しています。また、平成 30 年度から西伯病院の病児保育は休所しています。

令和 6 年 12 月末現在で延べ 126 人に対して、令和 7 年度はほぼ同じ人数で推移しています。

(延利用者数・か所数)		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
①量の見込み	人数	200 人	210 人	220 人	230 人	240 人
	施設	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所
②確保内容	人数	200 人	210 人	220 人	230 人	240 人
	施設	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所
③実績	人数	118 人 (12 月末)	—	—	—	—
	ベアーズ	117 人 (12 月末)	—	—	—	—
	かるがも	1 人 (12 月末)	—	—	—	—
	ペンギンハウス	0 人 (12 月末)	—	—	—	—
	西伯病院	休所	—	—	—	—
実数		33 人 (12 月末)	—	—	—	—
施設		4 施設 (12 月末)	—	—	—	—

【今後の方針】

○町内における病児・病後児保育のニーズがあるため、令和 8 年度からは西伯病院において病児保育を再開する予定です。

(11) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

【事業内容】

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学 1 年生から 6 年生を対象に、放課後に適切な遊び及び生活の場を与えて、子どもたちの健全な育成を図る事業

【実施状況】

1 か所の閉所に伴い令和 5 年度から 4 か所から 3 か所に減っていますが、利用登録児童数は令和 4 年度の 132 人に対して令和 5 年度は 130 人と同規模で児童の受入れを確保しています。令和 6 年度の利用登録児童数は 124 人と若干減りましたが、令

資料3

和6年12月末現在で118人の登録人数に対して、令和7年12月末現在が116人の登録人数で、ほぼ同じ人数で推移しています。

実利用者数・か所数		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	人数	128人	121人	115人	116人	113人
	施設	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
②確保内容	人数	206人	206人	206人	206人	206人
	施設	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
③利用実績	人数 (12月末)	116人	—	—	—	—
	施設 (12月末)	3か所	—	—	—	—
④待機児童 (各年度5/1時点)	人数	0	—	—	—	—

【今後の方針】

○利用登録児童数は微減に留まり、一定程度の需要があるため、引き続き継続して実施していくため、支援員の確保に努めます。

【令和7年12月末現在の状況】

児童クラブ名	施設	登録児童数
あいみ児童クラブ	会見農村環境改善センター	41人
ひまわり学級	プラザ西伯	43人
ひまわり学級(カラフル)	法勝寺児童館	32人
合計		116人

【参考】

1 放課後児童クラブの概要(令和7年4月1日現在)

児童クラブ名	施設	定員	開所時間
あいみ児童クラブ	会見農村環境改善センター	68人	・月曜～金曜日 放課後～18:30 ・第1・3土曜日、長期休業中(春・夏・冬休み) 8:00～18:30 ※日曜日、祝日、年末年始は休み
ひまわり学級	プラザ西伯	71人	
ひまわり学級(カラフル)	法勝寺児童館	67人	
合計		206人	

2 児童館利用状況(各年度3月末現在)

○法勝寺児童館(単位:人)

各年度 3月末実績	幼児	小学校 1～3年	小学校 4～6年	中学生	高校生	計	おとな	総計
令和2年度	531	5,795	2,437	443	18	9,224	1,329	10,553
令和3年度	649	7,214	1,968	179	15	10,025	1,272	11,297
令和4年度	696	5,037	2,093	412	7	8,245	2,968	11,213
令和5年度	478	7,295	1,984	425	8	10,190	1,934	12,124
令和6年度	384	5,890	2,365	340	24	9,003	2,742	11,745

○宮前児童館（単位：人）

各年度 3月末実績	幼児	小学校 1～3年	小学校 4～6年	中学生	高校生	計	おとな	総計
令和2年度	32	2,055	1,644	38	14	3,783	1,789	5,572
令和3年度	89	3,357	2,367	128	119	6,069	2,320	8,380
令和4年度	42	3,093	2,431	817	39	6,422	2,403	8,825
令和5年度	39	3,928	2,202	285	40	6,494	2,633	9,127
令和6年度	53	3,883	3,481	435	14	7,866	2,950	10,816

3 児童館の概要

児童館名	開所時間	対 象
法勝寺児童館	月～土 8:30～18:00 ※祝日、年末年始を除く	南部町在住の18歳未満の子どもと保護者 ※未就学児の利用は保護者同伴

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

【事業内容】

低所得で生計が困難である保護者の子どもが保育園等に支払うべき実費徴収額に対して、市町村がその一部を補助する事業

【今後の方針】

○国等の動向を見ながら必要に応じて検討していきます。

【参考】※（令和6年度）・・・実施自治体は鳥取市の1市

(13) 多様な主体の参入促進事業（多様な事業者の参入促進・能力開発事業）

【事業内容】

新たに事業に参入しようとする施設や事業者への実施支援、相談助言、連携施設の斡旋等を行う事業

【今後の方針】

○町内の事業の需給状況を把握しながら必要に応じて検討していきます。

【参考】※鳥取県の状況（令和6年度）・・・実施自治体は無し

(14) 妊婦等包括相談支援事業…新たに地域子ども・子育て支援事業に位置付け**【事業内容】**

妊婦等に対して面談その他の措置を講ずることにより、妊婦等の心身の状況、その置かれている環境等の把握を行うほか、母子保健や子育てに関する情報の提供、相談その他の援助を行う事業

【実施状況】

母子健康手帳発行時、妊娠期後期、産後の乳児家庭全戸訪問時の計3回の面談を実施し、切れ目なく、妊娠期から子育て期まで安心して出産・子育てができるようにサポートしています。

(面談回数)		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 量の見込み	回数	138回	117回	114回	114回	111回
② 確保内容	回数	138回 (3回/人)	117回 (3回/人)	114回 (3回/人)	114回 (3回/人)	111回 (3回/人)
③ 実績	回数	107回 (12月末)	—	—	—	—

【今後の方針】

- 妊娠中や出産後の疑問や不安を相談し、安心して出産を迎えることができるようサポートします。妊娠中や産後、子育てのサービスなど地域の情報提供を行います。
- 妊婦サポートアンケートを行い合計3回の面談を実施、必要に応じて3回以上の面談を実施します。身近な場所で相談に応じ、多様なニーズに応じた支援につなげます。

(15) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）…新たに地域子ども・子育て支援事業に位置付け**【事業内容】**

保護者の就労要件などを問わず、こどもを保育所などの施設に通わせることができる制度

【実施状況】

令和8年4月から実施する事業のため、今年度は実績なし。

《0歳児》

(区分)		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 量の見込み	延べ人数	—	1人日	1人日	1人日	1人日
② 確保内容	延べ人数	—	1人日	1人日	1人日	1人日
③ 実績	延べ人数	—	—	—	—	—

《1歳児》

(区分)		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 量の見込み	延べ人数	—	1人日	1人日	1人日	1人日
② 確保内容	延べ人数	—	1人日	1人日	1人日	1人日
③ 実績	延べ人数	—	—	—	—	—

《2歳児》

(区分)		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 量の見込み	延べ人数	—	1人日	1人日	1人日	1人日
② 確保内容	延べ人数	—	1人日	1人日	1人日	1人日
③ 実績	延べ人数	—	—	—	—	—

【今後の方針】

○南部町に住所を有するこどものうち、保育園、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所、企業主導型保育事業所に通っていない生後6か月～3歳未満のこどもを対象に、保護者の就労など保育の必要性にかかわらず、月一定時間（10時間）までの利用可能枠の中で、保育園等に通園できる事業を実施します。

(16) 産後ケア事業…新たに地域子ども・子育て支援事業に位置付け

【事業内容】

出産後の母子に対して心身のケアや育児のサポートを行い、産後も安心して子育てができる支援体制を行う事業

【実施状況】

12ヶ月未満の乳幼児とその母親を対象に、施設において母子のケア・育児相談・授乳相談などを受けることができます。利用施設はデイケア6ヶ所、ショートステイ7ヶ所で、専門職員がサポートを行います。

(区分)		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 量の見込み	延べ人数	78人日	78人日	78人日	76人日	76人日
② 確保内容	延べ人数	78人日	78人日	78人日	76人日	76人日
③ 実績	延べ人数	80人日 (12月末)	—	—	—	—

【今後の方針】

○出産後の母子に対して、実施施設を確保し、心身のケアや育児のサポート等きめ細かい支援を行います。また、こども家庭センターにおける困難事例などに対する受け皿として活用していきます。

(17) 親子関係形成支援事業…新たに地域子ども・子育て支援事業に位置付け

【事業内容】

子どもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、親子間における適切な関係構築を図る事業

【実施状況】

令和7年度から開始した事業で、専門相談機関である児童家庭支援センター米子みそのに委託し実施しています。(鳥取県西部地区の広域実施)

また、対象家庭が少ないため、実績はありません。

(区分)		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 量の見込み	実人数	2人	2人	2人	2人	2人
② 確保内容	実人数	2人	2人	2人	2人	2人
③ 実績	実人数	0人 (12月末)	—	—	—	—

【今後の方針】

○こどもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、グループワークを通じて親子間の適切な関係性を構築し、こどもの発達の状況に応じた情報提供・相談・助言等の支援を行います。(県西部の広域実施)

(18) 子育て世帯訪問支援事業…新たに地域子ども・子育て支援事業に位置付け

【事業内容】

訪問支援員が、家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊産婦等がいる家庭の居宅を訪問し、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ事業

【実施状況】

主に児童養護施設等で子育て短期支援事業を利用している児童の送迎を行い、支援を実施しています。

(区分)		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 量の見込み	延べ人数	6人日	20人日	20人日	20人日	20人日
② 確保内容	延べ人数	6人日	20人日	20人日	20人日	20人日
③ 実績	延べ人数	4人日 (12月末)	—	—	—	—

【今後の方針】

○今後も、児童養護施設等で子育て短期支援事業を利用している児童の送迎を行う支援を行います。また、引き続き、近隣市町村の動向や保護者のニーズを踏まえ

ながら、訪問支援員による家事・子育て等の支援を実施することに対して検討していきます。

(その他) 不登校出現率…不登校者数/在籍者数 (100人あたり)

○小中学校ともに国の出現率は前年度と比較し増加していますが、南部町では、小学校は出現率が増加したものの、中学校は出現率が減少し、改善傾向にあることが分かります。

目標 指標	学校別	令和5年度		令和6年度		令和11年度
		国	南部町	国	南部町	
	小学校	2.14	3.10	2.30	3.65	国の出現率を 下回る
	中学校	6.71	7.51	6.79	7.17	

令和5年度と令和6年度を比較すると、以下のとおりとなります。

国では、

小学校においては、0.16ポイント増加、
中学校においては、0.08ポイント増加。

南部町では、

小学校においては、0.55ポイント増加、
中学校においては、0.34ポイント減少。

国と南部町を比較すると、

小学校においては、差が0.96から1.35へ0.39ポイント増加、
中学校においては、差が0.8から0.38へ0.42ポイント減少。